

この表が示すところは極く大雑把なものであり、以下に簡単な補足を加えておきたい。

補足：1

呼びかけの場合や親族関係を表わす名詞については定冠詞が共起しなかったり (ex. It-
al. mio padre vs. *il mio padre, cf. ex. Rum. *tată meu vs. tatăl
meu (いずれも my father を意味する)), 個々の所有形容詞に応じて定冠詞が共起し
た方が好ましいとか好ましくないといった言語使用上の規範の問題がある (例えば, カタラ
ン語において nostre 'our', vostre 'your' については定冠詞が共起した方が好
ましく, 逆に llurs 'your, his, her or their' については定冠詞は共起しない方
が好ましい)。

補足：2

次に, 強形と弱形とがそれぞれ別の形式を持ちそれぞれ異なる統語的位置 (分布) と機能
をもつ言語がある。フランス語, プロバンス語, 標準スペイン語等がその代表的なものであ
るが, フランス語の強形所有形容詞は直接, 名詞 (句) を修飾することはないので (ex.
*le mien livre, *le livre mien cf. le livre à moi 'the book of
mine'), ここでは一応考慮外に置く。例えば, 標準スペイン語では強形所有形容詞は必ず
head noun (被修飾名詞) の後, 逆に弱形所有形容詞は必ず head noun の前に位置し
なければならない (詳細は, 有吉 (1975^a) を参照されたい)。例えば,

- (2) a. el libro mío 'my book' (強形)
b. *el mío libro ' " '
c. *mío libro ' " '
(3) a. mi libro 'my book' (弱形)
b. *libro mi ' " '
c. *el libro mi ' " '

他方, プロバンス語は, そういう分布上の区別をもたないらしく強形・弱形所有形容詞とも
に head noun に前置する。

- (4) a. lo mieus cavals 'my horse' (強形)
b. *mieus cavals ' " '
(5) a. *lo mos cavals 'my horse' (弱形)
b. mos cavals ' " '

補足：3

また音声上の相異は見られぬのではあるが, head noun の前に位置するか後に位置する
かによって強意的な意味合いを出す・出さないという違いを呈する言語がある。例えばイタ
リア語では, 所有形容詞が head noun の後に位置すると強意的な意味を表わすことになる。

- (6) a. il lavoro mio 'my work'
cf. b. il mio lavoro ' " '

同様なことがポルトガル語にも言える。

- (7) Êstes são livros meus. 'These are my books.'

この後置の形式は, attributive adjective 一般の位置とパラレルな関係にあり, そ
れゆえ強意的な色合いを持つものと考えられる。

もち論, この他に個々の言語について特殊な場合があり, 強形と弱形との用法の相異, 例
えば前者のみが 'be' 動詞の補語となりうるといった一般的な相異はあるが, ここでは所有

形容詞が head noun の modifier として機能する内心的 (endocentric) な用法のみを扱っているのでこれ以上の言及は控え、本節の主題に戻ろう。

表1によって、われわれはロマンス諸語には3つのグループがあることを認知するのであろう。すなわち、(1b)の連鎖のみを文法的とする、フランス・標準スペイン語グループ、(1a)の連鎖のみを認めるイタリア・カタラン・レオン・アラゴン・ルーマニア語グループ、それにどちらの連鎖をも容認するポルトガル・プロバンス語のグループ(ただし、後者の場合には弱形と強形とに明確な相異がある)の3グループである。第三グループは、見方を変れば第一と第二のグループの重なり合わさったものと解釈できるかもしれない。第一のグループをフランス語型、第二のグループをイタリア語型と一応呼んでおく。そしてわれわれは次のように言えるだろう。すなわち、フランス語型においては、所有形容詞と定冠詞は相互排他的なパラディグマティックな関係にあり、他方イタリア語型においては、むしろシntagマティックな関係にある。つまり、両者の言語体系の中での位置付け(言語価値)が異なっていることを意味する。俗ラテン語を共通の母体とするロマンス諸語の中にこのような興味深い分裂が見られるわけである。

2. 所有形容詞と不定冠詞との共起・非共起

前節では所有形容詞と定冠詞との共起・非共起の現象を見たが、本節では今度は不定冠詞の場合を観察する。次の二種の連鎖(8a)、(8b)が可能である。

(8a) indef. art.³⁾ + poss. adj. + N

(8b) indef. art. + N + poss. adj.

以下、各言語の状況を表にし、例を列記する。

TABLE 2⁴⁾

	Eng.	Fr.	Cast.	Port.	Ital.	Cat.	Prov.	Leo.	Arag.	Rum.
(8a)	-	-	-	+	+	+	?	?	?	/
(8b)	/	/	+	+	+	+	?	?	?	+

Examples:

Eng. *a my friend, a friend of mine / 'prepositional possessive'

Fr. *un mon ami, un ami à moi 'a friend of mine' / ' " '

Cast. *un mi amigo, un amigo mio ' " '

Port. um meu amigo, um amigo meu ' " '

Ital. un mio amico, un amico mio ' " '

Cat. un meu llibre, un llibre meu 'a book of mine'

Rum. / , un prieten al meu 'a friend of mine'

英語もそうであるが、フランス語、標準スペイン語の場合も(8b)の形式のみが文法的である。もっともフランス語の場合は、un ami à moi 'a friend of mine' といったように、代名詞強形が前置詞 à を介して用いられなければならないが、これは英語の場合とパラレルである。次に標準スペイン語の場合、(8b)の形式を取らなければならないが、この場合の所有形容詞は強形に限られる。しかし、以上のことから前節のフランス

語型の言語（フランス語と標準スペイン語）は、（8a）の形式を取りえないということが少くも言えるであろう。（8a）の形式が非文法的であって（8b）の形式のみが文法的であるというのは、不定冠詞と所有形容詞とは並列的非共起の関係にあることを意味するが、要するに定冠詞の場合に見たのと同様な相互排除の関係にある。従って、フランス語型言語においては、定冠詞・不定冠詞・所有形容詞が三つ巴えの相互排除関係にあると結論できる。他方、資料不足から確とした推測はおぼつかないのではあるが、イタリア語型の言語では、定冠詞と所有形容詞、不定冠詞と所有形容詞の間には相互排除関係はなさそうである。ここでも個々の言語内での価値が異なることを見る。とは言え、一つのカテゴリー（冠詞類）に属すると極めて自然に考えられる定・不定冠詞が各言語グループ間で一個の自然類（natural class）を成して behave していることは当然のことかもしれないが興味深い。次に、このような言語価値の相異が変形文法においてどのように示されるかを考察してみよう。

3. 変形文法の枠組みでの所有形容詞の派生

所有形容詞の派生を扱う際、一般的な「所有」形式の一部とみなされるのが通例である。すなわち、「NP₁ "of" NP₂」'NP₂ の NP₁' という一般的な表現形式の NP₂ の部分に通常の名詞（句）が選択されるかわりに所有形容詞が使用されているにすぎないと考えられるのである。他の不都合がない限り、「所有」の形式として一律に扱うことは分析の簡潔性および有機性両面において適切と言わねばならないであろう。⁵⁾

例によって各言語の一般的な所有表現を表にして以下に実例をあげてみる。

TABLE 3

General Constructions for Expressing Possession

NP₁ "of" NP₂

(9) Eng. Fr. Cast. Port. Ital. Cat. Prov. Leo. Arag. Rum.

(9) + + + + + ? ? ? ? 属格冠詞その他

Examples:

Fr. la maison de Pierre 'the house of Peter', cf. sa lettre à lui 'his letter'; À qui est cette valise? 'Whose suitcase is this?'

Cast. el libro de José 'the book of John'; ¿De quién es esta maleta? 'Whose suitcase is this?'

Port. o livro de Pedro 'the book of Peter'; De quem são êstes livros? 'Whose books are these?'

Ital. i giocattoli dei bambini 'the toys of the children'; Di chi è questa valigia? 'Whose suitcase is this?'

Rum. niște case ale vecinului 'some houses of the neighbour' cf. opere lui Eminescu 'the works of Eminescu'; A cui e fetița? 'Whose daughter is the girl?'

分かった限りのロマンス諸語においては、全て NP₁ "of" NP₂ という形式を具えて

おり、これは並記した「誰の……ですか？」という各言語の表現形式にも明らかである。前述の、所有形容詞は「所有」表現の一形式にすぎないという観点から例えば、Langacker (1968^a: 55)では ma maison は、所有表現の一般的な NP₁ "of" NP₂ の形式をもつ la maison à moi という途中派生構造 (remote structure) を介して生成されると考えられている。以下 ma maison の派生を、Langacker を参照しつつ筆者独自の解釈を交えながら派生を辿ってみる。

- (10) a. la maison # la maison est à moi # — Relativization —————→
 b. la maison qui est à moi — Relative reduction —————→
 c. la maison à moi — Genitivization⁶⁾ —————→
 d. la maison [moi, + Genitive] — Convention on pronouns⁷⁾ —————→
 e. la maison [moi, + Genitive, -Emph] — Genitive preposing⁸⁾ →
 f. la [moi, + Genitive, - Emph] maison
 — Definite article deletion⁹⁾ —————→
 g. [moi, + Genitive, - Emph] maison
 — Morphophonemics —————→
 h. ma maison

第一節で見た定冠詞と所有形容詞の相互排除の現象は、ここでは Definite article deletion として規定される。それゆえフランス語型言語では定冠詞と所有形容詞の並列共起の現象はありえないことになる。したがってフランス語型の言語では Definite article deletion が義務的に適用されることになる。他方イタリア語型の言語では定冠詞が存在しなければいけないわけだから、この変形規則は (ある特定の場合作を除き) 適用してはならないという風に説明できる。一つの規則の適用いかんによって言語グループ間の表層構造上の変異が出てくるわけである。また不定冠詞を含んだ連鎖 (11) は (12a-c) の派生過程を辿ることになる。

- (11) une maison à moi 'a house of mine'
 (12) a. une maison # une maison est à moi # — Relativization —————→
 b. une maison qui est à moi — Relative reduction —————→
 c. une maison à moi

(12a-c) は、ma maison の派生過程 (10a-c) に対応する。一つの解釈は (12c) の構造に Genitivization が適用されないとするものである。すなわち、変形規則 Genitivization の構造指標において定冠詞は存在していなければならないが不定冠詞は在存してはいけないという規定が条件付けられると仮定する。しかるに (10c) には適用され (12c) には適用されないことになる。したがって以下 (12d-g) と派生の過程を進むことが避けられる。

- (12) — Genitivization —————→
 d. une maison [moi, + Genitive] — Convention on pronouns —————→
 e. une maison [moi, + Genitive, - Emph] — Genitive preposing →
 f. une [moi, + Genitive, - Emph] maison
 — Morphophonemics —————→
 g. *une ma maison

しかし、第二の解釈が可能である。それは、Genitivizationを条件付けることなく自由に適用させる解釈であり、上記の(12d-g)の派生過程をも迎る。非文法的な(12g)の連鎖を派生させてしまうが、この非文法性を(13)として表わされるような表層構造規制(surface structure constraint)¹⁰⁾によって説明する道が残されることになる。

(13) Surface structure constraint on weak genitive pronouns

「表層構造の同一名詞句内で pre-head modifier として不定冠詞と所有形容詞は共起することはできない」

フランス語型の言語では(13)の表層構造規制を有していることになるが他方イタリア語などでは(12g)に相当する連鎖が文法的なことから上記の表層構造規制を有していないという風に解釈される。ここではグループ間の相異が表層構造規制の有無によって述べられたことになる。

先程、定冠詞と所有形容詞の共起・非共起に関して Definite article deletion という変形規則の有無によって説明したが、これを今一度表層構造規制の観点から再解釈してみるのも興味深いであろう。すなわち、そのような変形規則の適用の義務性の問題は横に置いて(つまり任意に適用させておき)表層構造規制によって非文法的連鎖をそのように指定する。それは規制(13)の「…不定冠詞と…」という部分を「…定冠詞と…」に置き換えたものとなる。確かにこの方法は、フランス語型言語の説明には適している。しかし、任意に定冠詞を削除されたりなどしたら非文法的となってしまうイタリア語型言語の場合には受け入れ難い提案である。したがって、表層構造規制(14)をロマンス諸語全体をカバーするものとして位置づけることはできない。

(14) Surface structure constraint on weak genitive pronouns

「表層構造の同一名詞句内で pre-head modifier として定冠詞と所有形容詞とは共起することはできない」

しかし、(14)を Definite article deletion の optionality と組み合わせるとフランス語型言語の文法に組み入れることは可能である。

ある言語、あるいはある言語グループの現象をその言語(グループ)内に限って説明する方法はいわば emic なものであろうが、その場合は(14)のような表層構造規制を設けることが好ましいであろう。しかし一歩譲って均一性の高いロマンス諸語全体を一つの汎言語領域(独立しているという意味ではない)と考えた場合、より広い emic な観点に立つことになると言えないだろうか。要するに、別の系列に属する言語との etic 的な比較ではありえないのである。そうした場合全体をカバーする factor を指摘した方が適切であろう。そのような見方に立てば定冠詞と所有形容詞との共起・非共起については、前述したように Definite article deletion の適用・非適用によって説明した方が望ましいことになる。

以上のように第一節、第二節に示した共起・非共起の現象を変形文法の枠組みの中に位置づけてみた。本節まで共時論的立場から共起・非共起の問題を論じてきたが、歴史的にはこの現象は変化していないのであろうか。次節ではその問題を取り上げる。

4. 史的観点からの所有形容詞と定冠詞および所有形容詞と不定冠詞の共起・非共起の問題

第一節、第二節ではフランス語型言語における所有形容詞の定冠詞と不定冠詞の非共起を

述べたが、それは現代語に関するものであり、古い時代ではむしろ現代のイタリア語型に近かったのである。Lapesa (1970:208-210) は、所有形容詞と定冠詞との共起現象に触れ、12世紀の作品『わがシッドの歌』(Cantar de mio Cid)等の作品の分析の結果を散文風に述べているが以下簡単に紹介してみる。この共起現象は文体的意味合い(類音の効果を含む韻文的修辭や生き生きとした感情の表出)を持って使いわけられており、例えば『大年代記』(Crónica general, 13世紀の作品)において通常の叙述文では、定冠詞なしの形式が使用されているのに対し、書簡体では冠詞付の形式が多用されているとか、大司教 Rodrigo Jiménez de Rada は自分の経験した戦闘の回想を語る時冠詞付用法をうんと多用している、であるとか『パトロニオの書』(Libro de Patronio, 14世紀の作品)の説話の中で狐が鳥の虚栄心を擽るためのばか丁寧な感じを出すために冠詞付用法を使用している、とか Sancho IV が今はの際に発した感情的な表現にもかなり見られるとか等である。そこで彼は定冠詞を伴った形式を「浮き彫りされた所有表現 (posesivo relevado)」, 伴わない形式を「浮き彫りされていない所有表現 (posesivo no relevado)」と呼んでいる (pp. 209-210)。また著者によってはもち論のこと同一著述の中にも変動が見られるという。例えば、約四千行の韻文からなる『わがシッドの歌』は、三つの『歌』からなるが、最初の『亡命の歌』(Cantar del destierro) の最初 400 行では、定冠詞非共起の表現形式に対し共起形式のものは全体の 20%, 『婚礼の歌』(Cantar de las bodas) の 1570-1870 行では 17~18%, 最後の『コルベスの屈辱の歌』(Cantar de Corpes) の 3127-3427 行では 5% であるという。

これに刺激を受けたこともあって筆者は 1328-1335? に Don Juan Manuel が著わしたという『ルカノール伯爵』(El conde Lucanor, 『パトロニオの書』とも言われる) の状況を調べてみた。¹¹⁾ これは 51 篇の説話から成っているので 1.7 篇ずつの 3 つのグループに分けてその部分的な情況と全体の情況とを表にすると次のようになる。

TABLE 4

説話	A	B	C	D	E
1 - 17	242	53	64	17.9%	22.9%
18 - 34	266	70	81 + 2*	20.8%	27.4%
35 - 51	314	55	89 + 3*	14.3%	24.4%
1 - 51	822	178	234 + 5*	17.8%	23.2%

- A : $\phi + \text{poss. adj.} + N$ の形式 (aquel su privado 等は除く) = (1b)。
 B : $\text{def. art.} + \text{poss. adj.} + N$ の形式 (強形が使われている場合 (ex. el mio consejo) 等も含む) = (1a)。
 C : A の形式を持ち、その名詞が親族を表わす語である場合
 D : $B/A + B$
 E : $B/A + B - C$ (但し 5* は除く; 2*, 3*, 5* は、親族を表わす名詞でありながら B の形式をとっている場合を指す)

そうすると説話 18-34 では定冠詞を伴う形式が最も頻度が高く、説話 35-51 のグループでは最も低いことが分かる。また親族を表わす名詞については 5 つの例外を除いて全て定

冠詞を伴わない形式を取る。これは前述したようにポルトガル語やイタリア語などに見られる傾向であるが、古スペイン語においてもかなり一般的な原則であったと思われる。そこで親族を表わす語を除いて考慮するとEの項に示したように定冠詞の共起の頻度が全て2割合に上がる。現代語と違っているのはBの但し書きに触れたように所有形容詞強形が定冠詞の直後、名詞の前に位置している場合がまま存在するという点である。このような用法は、古代フランス語では普通に見られたことであるから驚くに値しない(Foulet : § 233), Langacker (1968^b : 186-87))。

確かに頻度はそんなに高くないのであるが、問題は定冠詞を伴うものとそうでない形式とが自由交替形式(*free variant*)としてふるまうかどうかという点ではないだろうか。そしてまさしくそれを支持する証拠が見つかるのである。以下数例をあげる。

(15) con su ángel, con el su ángel (with his angel) (Enxemplo III)¹²⁾

(16) para la su fazienda, Et trayendo su fazienda, como la su fazienda (for / And managing / like his state) (Enx. XXI)

(17) aventura su cuerpo, con el su cuerpo, precia el su cuerpo,
preciará mucho el su cuerpo, aventure su cuerpo (venture /
 with / appraise / will appraise much / venture his body)
 (Enx. XXXVIII)

(15) - (17) の各例は、それぞれ同一説話内に現われた順序に並べている。定冠詞を伴う形式と伴わない形式が自由交替の関係にあることがよく分かる。

さて今日定冠詞が共起しなくなったのは一体どういう理由からだろうか。¹³⁾ 所有形容詞そのものに、もともと限定的な意味合い([+ definite])があり、定冠詞と共起することは意味的に *redundant* であることが感じられ、統語面にもその意識が反映され定冠詞未使用に至ったと考えることができるのではなかろうか。このような解釈は少くも現代の標準フランス語とスペイン語の場合に当てはまる。¹⁴⁾ そして、変形文法の枠組みでは *Definite article deletion* という規則が *optional* から *obligatory* に変更したという解釈がなされることになるだろう。¹⁵⁾ 一つの変形規則の適用範囲が実質的に拡大されたわけである。

さて不定冠詞と所有形容詞との共起関係についてみれば、古スペイン語においては現代イタリア語型であったと言える。すなわち、例えば(18a, b)が観察される。

(18) a. un su hermano 'a sister of his' (Enx. XI)

b. un mio pariente 'a relative of mine' (Enx. XXIV)

(18b) では所有形容詞強形が使用されているが、前述した定冠詞との共起形式と平行であり、やはり古代フランス語、現代俗語フランス語の場合と同様である(ex. un mien parent 'a parent of mine' (Foulet : § 233))。

結局、*pre-head modifier* としての所有形容詞弱形が現代の標準フランス語型言語では定冠詞および不定冠詞と相互排除関係にあるのに古代のそれにはむしろ相互共起の関係にあることが分かったが、冠詞類(といっても定・不定冠詞のみであるが)が一致して所有形容詞と非共起の関係に入ったのである。従って、フランス語型言語における内的秩序の体系を有機的に説明しようとするならば、冠詞類を一まとめに扱う必要がある。

前節(§ 3)において、定冠詞の非共起は *Definite article deletion rule* によって、不定冠詞の非共起は(13)の規制によって説明しようとの暫定的な解釈をしておいた

が、これでは変形規則の適用・非適用と表層構造規制というバラバラな説明を与えることになっている。したがって定冠詞と不定冠詞の場合を一律に説明していない。前述したように、ロマンス諸語という全体でのマクロ的説明の他にフランス語型言語にのみ最適のミクロ的説明が可能であるが、後者の立場に立つと規制(14)によって定冠詞も不定冠詞の場合と一律に表層構造規制によって説明可能となる。フランス語型言語の場合は他のロマンス諸語と異なっているわけだが、その相異は他のロマンス諸語が持たない(13)，(14)の規制を有するという点に帰せられるのである。

5. 指示形容詞と定冠詞との共起・非共起

(19a)，(19b)という連鎖について各言語における文法性を表にし、例を以下に示してみる。

(19a) def. art. + dem. adj. + N

(19b) def. art. + N + dem. adj.

TABLE 5

	Eng.	Fr.	Cast.	Port.	Ital.	Cat.	Prov.	Leo.	Arag.	Rum.
(19a)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(19b)	-	-	+	?	?	+	?	?	?	+

Examples:

Eng. *the this book, this book

Fr. *le cette livre, cette livre 'this book'

Cast. *el aquel pariente, el pariente aquel 'that relative'

Cat. *el aquella pariente, el pariente aquella ' " "

Rum. *acesta omul omul acesta, cf. acesta om 'that man'

表に見られるように、(19a)の形式の連鎖が文法的であるロマンス語は皆無である。ただし指示形容詞が head noun の後に位置する(19b)の形式については標準スペイン語、カタロニア語、ルーマニア語において文法的である。これらの言語の場合、定冠詞を伴わない指示形容詞+名詞の連鎖はもち論文法的であるので、指示形容詞が名詞の前の位置から後へ移動されると元の位置に定冠詞が残されると解釈するのが妥当であり、変形文法的な規定をすると(20)のルールによって表わされるだろう。

(20) Demonstrative adjective movement rule (optional)¹⁶⁾

$$SD : X - \left[\begin{array}{c} \text{Definer} \\ - \text{Art} \\ + \text{Dem} \end{array} \right] - N - Y$$

$$SC : 1, \quad 2, \quad 3, \quad 4 \rightarrow 1, \left[\begin{array}{c} \phi \\ +\text{Art} \\ +\text{Def} \end{array} \right], \quad 3, \quad 4 + 2$$

(詳細は、Contreras (1968: 25), 有吉(1975^a: 101)を参照のこと)

結局、指示形容詞と定冠詞の両者は相互排他的なパラディグマティックな関係にあるが、ある場合に限りシンタグマティックな関係を取りうるということである。これは前述の現代標準スペイン語の定冠詞と強形所有形容詞、不定冠詞と強形所有形容詞との関係に似ているかもしれない。

(21) a. *el mi libro 'my book'

b. el libro mío ' " '

(22) a. *un mi libro 'a book of mine'

b. un libro mío ' " '

これらの場合は(21a),(22a)の所有形容詞弱形 *mi* が名詞の後に移動してそれぞれ(21b),(22b)が派生されたなどとは絶対に言えないのではあるが、少くも表層上は指示形容詞の場合とパラレルである。つまり、指示形容詞も(弱形)所有形容詞と同様、定冠詞・不定冠詞との並列共起ができないのである。よって、もう一つの、今度はロマンス諸語全体をカバーする表層構造規制(23)を設定してはどうであろうか。

(23) Surface structure constraint on demonstrative adjective

「表層構造の同一名詞句内で pre-head modifier として定・不定冠詞と指示形容詞とは共起することはできない」

しかし、このような規制はわざわざ設定する必要はない。なぜなら、指示形容詞はこれらの言語において定冠詞や不定冠詞と全く同じカテゴリー、determiner に属しており、深層構造においてこの内一つのみが選択されるからである。

6. 意味面と統語面との対応関係《透明》・《不透明》

指示形容詞の場合(19a)の形式が少くもロマンス諸語において許容されないということは、話者においては前述の所有形容詞の場合よりも指示形容詞の definiteness の程度が高く感じられており、仮に定冠詞を前置でもしようものなら全く意味的に redundant になってしまう、したがって統語論的にも redundant であるとみなされていよう。元来ロマンス諸語の定冠詞は(俗)ラテン語の指示詞から派生しているわけであるが、この統語論的側面が今だに話者の中に影響を及ぼしているかのようである。すなわち所有形容詞との関連での定冠詞の共起は、イタリア語型グループにおいても意味的に redundant であると無意識的に感じられていると思われるのだがそれが統語面での redundancy 排除に至っていない。つまり、意味面と統語面とがびたりと対応を成していない。他方、指示形容詞との関連での定冠詞の非共起は、意味面と統語面とがびたりと対応している。その要因として先程述べたラテン語以来の伝統が残っている事も考えられる。前述の意味面とが一致している現代フランス語型グループは、この点に関して“透明度”が高く、イタリア語型グループはやや“不透明”とも言えようか。また、マリオ・ヴァンドルシュカ風に言えば、後者は〔+definite〕に関し2回情報を与えるのだから情報過剰、前者は1回情報を与えるのみということになる(マリオ・ヴァンドルシュカ(1971)福田幸夫訳『言語間言語学 ヨーロッパ六か国語の比較』、白水社、1974、§4.情報過剰と情報不足)。

本稿で取り上げている現象に関し最も redundant、意味面と統語面の対応のズレを呈するのは古代ギリシア語である。所有形容詞も指示形容詞も定冠詞と並列共起しうるからである。

1. 古代ギリシア語の場合¹⁷⁾

- (24) a. ὁ σὸς πατήρ 'the your father'
 b. ὁ πατήρ σου 'the father of you'
 (25) a. οὗτος ὁ λόγος 'word the its'
 b. ὁ λόγος οὗτος 'the word its'

2. 現代ギリシア語の場合¹⁸⁾

- (26) τὸ σπίτι μου 'the house my'
 (27) a. ὁ καλὸς μας φίλος 'the good our friend'
 b. ὁ καλὸς φίλος μας 'the good friend our'
 (28) αὐτός ὁ ἄνθρωπος. 'this the man'
 (29) ἐκεῖνος ὁ ἐργάτης. 'that the worker'

(24)–(25)で分かるように、古代ギリシア語では所有形容詞と指示形容詞は定冠詞と並列共起しえた。俗ラテン語の時代に定冠詞が現われたことはよく知られているが、5世紀にギリシア語から訳されたラテン語聖書『ウルガータ』にギリシア語の定冠詞と共にその用法が同時に取入れられ(島岡 茂『ロマンス語の話』, 大学書林; 昭和45年, p. 84等), それが普及したことにもよるであろう。そしてその定冠詞共起の用法も俗ラテン語に取り入れられたとしても不思議ではない。したがってイタリア語型言語と呼ぶよりも古代ギリシア語型言語と呼んだ方がよいかもしいない。

また(26)–(29)が示すように、現代ギリシア語では所有形容詞と定冠詞とが並列共起する形式はなくなったが、指示形容詞との並列共起は古代ギリシア語の場合と同様義務的である。このような義務的共起は意味面とズレてしまった統語面の問題であろう。すなわち、論理的には一つのカテゴリー, determiner とみなせる項が統語論的に2つに分かれているからである。以前にも懐いた感想であるが(有吉(1975^b: 54)), 言語は論理的な面だけではなく何かしら個々の言語独特の非論理性を有している。そして、その振の様式こそがその言語の特徴と言えるのではなからうか。最後に一言。これは言語地理学で明らかにされた事実、言語は均等に变化するものではないということが、定冠詞の機能(位置づけ)に関するロマンス諸語やギリシア語の姿勢にも言えるであろう。

(1976.10.2)

REFERENCES

- Anderson, James M. 1973. Structural aspects of language change.
 London: Longman.
 有吉俊二. 1975^a. 「現代スペイン語における所有形容詞および所有代名詞について」熊本短大論集. 第50号, 79–116.
 ———. 1975^b. 「現代スペイン語における弱形代名詞に関する一考察——変形文法における, それらの sources と status の位置付け——」熊本短大論集. 第51号, 19–70.
 Ariyoshi, Shunji. 1976. "The co-occurrence relations between possessive adjectives and definite articles, and those between demonstrative adjectives and definite articles in Modern Romance languages." Gengo Kenkyu, No. 70, 81–83.

- Contreras, Heles. 1968. ' The structure of the determiner in Spanish. ' Linguistics 23, 12-29.
- Elcock, W.D. 1975. The Romance languages. Revised with a New Introduction by John N. Green. London: Faber & Faber.
- Foulet, Lucien. 1974. Petite syntaxe de l'ancien français. Paris: Champion.
- García de Diego, Vicente. 1970. Gramática histórica española³. Madrid: Editorial Gredos.
- Langacker, Ronald W. 1968^a. ' Observations on French possessives. ' Language Vol. 44, No.1, 51-75.
- . 1968^b. Language and its structure: Some fundamental linguistic concepts. New York: Harcourt, Brace & World.
- Lapesa, Rafael. 1970. ' Sobre problemas y métodos de una sintaxis histórica. ' Nemesio González Caminero (dir.) Homenaje a Xavier Zubiri. Madrid: Editorial Moneda y Crédito. 200-13.
- Lausberg, Heinrich. 1973. Lingüística románica (Romanische sprachwissenschaft. 1962). Madrid: Editorial Gredos.
- Perlmutter, David M. 1971. Deep and surface structure constraint in syntax. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Sofroniou, S.-A. 1976. Modern Greek⁹. with a Phonetic Introduction by J. T. Pring, Teach Yourself Books, Hodder and Stoughton.
- Stockwell, Robert P., Paul Schachter and Barbara Hall Partee. 1973. The major syntactic structure of English. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- 田中美知太郎・松平千秋. 1962. 『ギリシア語入門 改訂版』東京:岩波書店.
- Zamora Vicente, Alonso. 1970. Dialectología española². Madrid: Editorial Gredos.

〔注〕

*本稿は、日本言語学会第72回大会(昭和51年6月13日、学習院大学)での口頭発表および同発表要旨であるAriyoshi(1976)を拡大・修正したものである。発表の際コメントをいただいた方にはお礼申し上げます。

- 1) def.art. (definite article), poss. adj. (possessive adjective), N (Noun).
- 2) Eng(lish), Fr(ench), Cast(ilian), Port(uguese), Ital(ian), Cat(alan), Pro(vençal), Leo(nese), Arag(ones), Rum(anian). Castilianは標準スペイン語, Leoneseはスペイン北東部の方言, Aragoneseは同北西部の方言である。+は文法的であるということを, -は非文法的であることを, ?は資料不足で分からないことを示す。プロバンス語では, 左側が所有形容詞強形, 右側が弱形の場合である。なお右端に所有代名詞の例を示しておいた。また, ルーマニア語の場合, 厳密には(1a)の連鎖ではなく, N + def.art. + poss. + adj. であるが所有形容詞と

定冠詞とが並列共起する点は同じなので(1a)の場合には文法的であるとみなした。なお、標準スペイン語の場合(1a)の形式は非文法的であるが、決まり文句的な化石化した定冠詞共起が見られる。ex. el tu reino 'your kingdom', el tu nombre 'your name' (Alcina Franch, Juan y José Manuel Blecua. 1975. Gramática española. Barcelona: Editorial Ariel, p.618)

- 3) indef. art. (indefinite article)
- 4) / (斜線)は、このような表現が不可能なことを示す。
- 5) 有吉(1975^a: 82-85) 等参照されたい。
- 6) 明確な定式化は有吉(1975^a: 92-93) 等を参照されたい。
- 7) 筆者が有吉(1975^b: 45) に規定した(43) Convention on personal pronouns のことで、「人称代名詞は、前置詞の目的語でない限り、+ Emph(atic)および-Emphのどちらかが付与される」というような一般的な規定である。ここでは-Emphが付与されたものとして派生の過程を追っている。
- 8) Langackerはこの規則を Modifier inversion と呼んでいる。
- 9) Langackerはこの規則を Le-deletion と呼んでいる。要するに定冠詞を削除する変形規則であり、Stockwell et al. (1973:715) にもこのような規則が仮定されている。この規則の定式化は有吉(1975^a:91)等を参照されたい。
- 10) この概念はPerlmutter (1971)による。なお筆者はこの他、弱形所有形容詞に関し2つの表層構造規制(有吉(1975^a: (62), (92)))を提案している。
- 11) 使用テキストは、Don Juan Manuel. El conde Lucanor, Versión moderna e introducción de Amancio Bolaño E Isla. México: Editorial Porrúa, 1973.
- 12) 説話の番号。
- 13) イタリア語については全く逆な関係にあって古イタリア語ではむしろ定冠詞との共起は稀であるとの御指摘を早稲田大学菅田茂昭教授から受けたことを記しておく。
- 14) フランス語と標準スペイン語とどちらが早く非共起の関係になったか筆者は知らない。García de Diego (1970:334)によると、スペイン語の場合16世紀には既に共起形式は誤った語法とみなされていたという。これに関係することであるが、学習院大学下宮忠雄教授にスペイン語の非共起の現象はフランス語の影響があるのではないかというもっともな示唆をいただいたが筆者はこの点に関しても不明である。
- 15) Anderson (1973:228)の言ういわゆる optional-obligatory status change である。イタリア語の場合の歴史を知らないで推測するのはどうかとも思うが、次のように解釈できるかもしれない。すなわち、古イタリア語においては Definite article deletion がほぼ obligatory に適用されていたが、時代を経るにつれてこの削除規則を失った、いわゆるAnderson (ibid.) の rule loss を起こしたものと考えられないことはない。
- 16) Art(icle), Dem(onstrative), Def(initive).
- 17) 田中・松平 (1962: 41, 59). なお、ギリシア語の語順に合わせて英語の語を並べて示した。
- 18) Sofroniou (1976: 31, 39-40).